独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アジア開発キャピタル株式会社 コード 931								
提出日		2022/8/26	異動(予定)日		2022/9/13				
独立役員届出提出理由		2022年9月13日開催予定の第102回定時株主総会継続会に付議される社外取締役選任議案(伊藤翔太氏(新任)及び但野秀光氏(新任))が承認されることを条件に、独立役員として指定する予定である為。							
✓ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性 (※2・3)									異動内容	本人の 同意				
田勺	Ωđ			а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	-1	該当なし	- 共動門台	同意
1	池田 誠	社外取締役	0										0					有
2	山田 幸平	社外取締役	0													0		有
3	伊藤 翔太	社外取締役	0													0	新任	有
4	但野 秀光	社外監査役	0													0	新任	有
5	松田 勉	社外監査役	0													0		有
6	中山 住人	社外監査役	0													0		有
7	福田 裕	社外監査役	0													0		有

2 林去狐号の屋供 選び押出の説明

<u>3.</u>	<u>独立役員の属性・選任理由の説明</u>	
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	問弁護士を務めており、下記「J.上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)」に該当いたします。 しかしながらその報酬額は、独立性基準から判断して妥当なものであ	弁護士の資格を有し、法務の専門的な知見と経験を有していることから、業務執行を 行う経営陣から独立した客観的視点で、当社の経営の監督に反映していただくことに より、当社の経営の影明性・公平性が向上するものと判断し、社外取締役として選任 いたします。また、東証が規定する独立性基準への該当がなく、一般株主との利益相 反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。
2		公認会計士及び税理士の資格を有し、会社財務の専門的な知見と経験を有していることから、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、当社の経営の監督に反映していただくことにより、当社の経営の透明性・公平性が向上すると判断し、社外取締役として選任いたします。また、東証が規定する独立性基準への該当がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。
3		弁護士の資格を有し、法務の専門的な知見と経験を有していることから、業務執行を 行う経営陣から独立した客観的視点で、当社の経営の監督に反映していただくことに より、当社の経営の透明性・公平性が向上するものと判断し、社外取締役として選任 いたします。また、東証が規定する独立性基準への該当がなく、一般株主との利益相 反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。
4		大和證券、金融庁、証券取引等監視委員会等、金融に関する実務面、金融行政面に長 年深く関わった勤務経験と知見を当社の経営監督に反映していただくことにより、当 社の経営の透明性・公平性が向上するものと判断し、社外取締役として選任いたしま す。また、東証が規定する独立性基準への該当がなく、一般株主との利益相反が生じ るおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。
5		財務・会計の視点による監査経験及び知見を有することから、職務を適切に遂行して 頂けるものと判断し、社外監査役として選任いたします。また、東証が規定する独立 性基準への該当がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立 役員に指定いたしました。
6		公認会計士及び税理士の資格を有し、会社財務等の専門的な知見に加え、豊富な経験 (会計監査・IT監査・IPO・ICO・第三者委員会の業務等)を有していることから、公 正な経営監視機能としての監査を行っていただけると判断し、社外監査役として選任 いたします。また、東証が規定する独立性基準への該当がなく、一般株主との利益相 反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定いたしました。
7		公認会計士および税理士の資格を有し、会社財務等の専門的な知見に加え、監査法人において上場企業の会計監査・業務監査の経験を有していることから、公正な経営監視機能としての監査を行っていただけるものと判断し、独立役員に指定いたしました。

補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてカェック項目
 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 b. 上場会社の親会社の業務執行者では非業務執行取締役では会計参与(社外監査役の場合)で、上場会社の親会社の業務執行者では非業務執行取締役では、上場会社の規会社の業務執行者では非業務執行取締役では、上場会社の規会社の監査役(社外監査役の場合)を、上場会社の規会社の監査役(社外監査役の場合)を、上場会社の見場とせる監査では、日本の場合では、「上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者で、上場会社の主要な取引先又はその業務執行者で、上場会社の主要な取引先又はその業務執行者で、上場会社の主要な取引先又はその業務執行者で、上場会社の主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者では、上場会社の取引先では、国際による法人の業務執行者では、上場会社の取引先では、国際による先の業務執行者(本人のみ)を、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)と、上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)と、上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)と、上場会社が寄付を行っている先の業務執行者で本人のみが、日本には、日本の本の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 ※4 a~1のいずれかに該当している場合には、その旨で、概要)を記載してください。